

償還猶予申出書（育児・介護休業者）

育児休業又は介護休業者が、償還の猶予を申し出るときに提出してください。
 償還猶予の開始希望月の前々月末日までに提出してください。

（例：7月分から償還猶予を希望するときは、5月末までに提出）

個別償還明細表等を見て記入してください。

償 還 猶 予 申 出 書

申請人氏名	共済春子	組合員証 記号番号	6 0 0	2 3 4 5
猶予対象貸付	<input checked="" type="radio"/> 普通・住宅・在宅・災害 <input type="radio"/> 特別〔医療・入学・修学〕 <input type="radio"/> 結婚・葬祭 （該当する貸付に○を附して下さい）	貸付種類 コード	1	1 5
		貸付番号 （右づめで 記入下さい）	2 0 1 × 0 0 0	△ △ △
休業の種類	<input checked="" type="radio"/> 育児休業 ・ <input type="radio"/> 介護休業			
休業期間	令和 ○ 年 7 月 20 日 ～ 令和 ○ 年 1 月 19 日			
償還猶予期間	令和 ○ 年 7 月 ～ 令和 ○ 年 1 月		毎月償還 7 回	
			ボーナス償還 1 回	
償還猶予額	毎月	8,557 円 × 7 回 =	59,899 円	
	ボーナス	17,114 円 × 1 回 =	17,114 円	
		計	77,013 円	
償還方法	岐阜県市町村職員共済組合貸付規則に基づき、猶予が終了した月の翌月から通常の償還額に上乗せして償還します。			
上記のとおり岐阜県市町村職員共済組合貸付規則第14条第4項に基づき、休業期間中について償還猶予を申し出ます。 岐阜県市町村職員共済組合理事長 様 令和 ○ 年 5 月 6 日 申請人氏名 共済春子				
上記の記載事項に誤りがないことを確認しました。 令和 ○ 年 5 月 7 日 所属所長 △ △ 市長 ○ ○ ○ ○				

※償還猶予開始月は申出書の提出があった翌々月からとなります。

※申出書は償還猶予開始月の前々月末日共済組合必着となりますのでご注意ください。

※償還猶予制度の詳細については、「共済事業ガイドブック」をご参照ください。